



**STATE OF HAWAII**  
**OFFICE OF ELECTIONS**  
802 LEHUA AVENUE  
PEARL CITY, HAWAII 96782  
[www.hawaii.gov/elections](http://www.hawaii.gov/elections)

**ファクトシート**  
**2008年選挙カレンダー**

<u>対象者</u>	<u>事項 / 締切日</u>	<u>日付 / 期日</u>
立候補者	組織報告書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-194)	* 下記参照
立候補者	選挙管理局または市 / 郡の書記官から指名候補 書類を入手 (HRS §12-2.5)	2008年2月1日 ( 金 )
新政党	選挙管理局に新政党設立の申請を行う (HRS §11-62)	2008年4月3日 ( 木 )
政党	選挙管理局に党則を提出 (HRS §11-63)	2008年4月23日 ( 水 )
政党	選挙管理局に政党異議書を提出する最終日 (HRS §11-62)	2008年5月1日 ( 木 )
政党	選挙区役員の氏名を選挙管理局長に提出 (HRS §11-72)	2008年5月23日 ( 金 )
政党	政党役員名を選挙管理局に提出 (HRS §11-64)	2008年6月20日 ( 金 )

<u>対象者</u>	<u>事項 / 締切日</u>	<u>日付 / 期日</u>
有権者	予備選挙および本選挙の不在者投票用紙を市 / 郡の書記官に請求 (HRS §15-4)	2008年7月22日 (火)

\* HRS §11-194により、2008年選挙の立候補者は、以下の日付から10日以内に選挙資金支出委員会に登録を行うことが義務付けられている：1) 指名候補書類の提出；2) 選挙期間中、立候補者または立候補者の委員会が合計で\$100以上の献金を受理した日、または支出を行った日

<b>立候補者および OHA立候補者</b>	<b>予備選挙およびOHA選挙の指名候補書類を選挙 管理局または市 / 郡の書記官に提出する最終日 (HRS §12-6)</b>	2008年7月22日 (火)
立候補者	理由の如何を問わず、予備選挙立候補取消の要請 を選挙管理局に提出 (HRS §11-117)	2008年7月23日 (水)
立候補者	予備選挙の第1次中間報告書を選挙資金支出委員 会に提出 (HRS §11-212)	2008年7月31日 (木)
立候補者	組織報告書を選挙資金支出委員会に提出する最 終日(HRS §11-194)	2008年8月1日 (金)
市 / 郡の立候補者	市 / 郡の財務明細書を市の書記官に提出 (ROH §3-8.4(b)(1))	2008年8月1日 (金)
市 / 郡書記官、選挙管	海外の有権者に予備選挙不在者投票用紙を送付	

<u>対象者</u>	<u>事項 / 締切日</u>	<u>日付 / 期日</u>
理局	(連邦投票アシスタンス・プログラム勧告事項)	2008年8月16日(土)
立候補者、政党、有権者	予備選挙およびOHA立候補者の指名候補書類に対する異議を、書面にて選挙管理局または市 / 郡の書記官に提出 (HRS §12-8)	2008年8月21日(木)
有権者	市 / 郡の書記官に予備選挙の有権者登録を行う最終日 (HRS §11-24)	2008年8月21日(木)
立候補者	健康上の理由から予備選挙立候補を取消すことを、選挙管理局または市 / 郡の書記官に申請 (HRS §11-117)	2008年8月29日(金)
州	立候補者の資産明細書を州倫理委員会に提出 (HRS §84-17)	2008年9月2日(火)
大統領候補者	大統領候補請願書を提出する最終日 (HRS §11-113)	2008年9月5日(金)
政党	大統領選挙の選挙人と補欠者の候補名を提出する最終日 (HRS §14-21)	2008年9月5日(金)
政党	大統領選挙の選挙人と補欠者の候補を認定する最終日 (HRS §14-21)	2008年9月5日(金)
有権者	本選挙の不在者投票用紙を市 / 郡の書記官に請求 (HRS §15-4)	2008年9月5日(金)
市 / 郡、下院、上院の書記官	憲法改正質問書、郡憲章改正質問書、郡主導事業質問書を選挙管理局に提出 (HRS §11-119)	2008年9月5日(金)
市 / 郡書記官	予備選挙のウォークイン不在者投票所を開設	2008年9月8日(月)

<u>対象者</u>	<u>事項 / 締切日</u>	<u>日付 / 期日</u>
	(HRS §15-7)	
立候補者	予備選挙の第2次中間報告書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-212)	2008年9月10日 (水)
政党	選挙管理局または市 / 郡の書記官に予備選挙の投票所立会人の氏名を提出 (HRS §11-77)	2008年9月10日 (水)
有権者	予備選挙の不在者投票用紙を市 / 郡の書記官に請求できる最終日 (HRS §15-4)	2008年9月13日 (土)
立候補者	予備選挙の遅延献金報告書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-207.5)	2008年9月17日 (水)
有権者	予備選挙のウォークイン不在者投票所における投票の最終日 (HRS §15-7)	2008年9月18日 (木)
	<b>予備選挙 (HRS §12-2)</b>	<b>2008年9月20日 (土)</b>
立候補者、政党、有権者	予備選挙に関する根拠ある苦情について、ハワイ州最高裁判所へ公式な訴状を提出 (HRS §11-173.5)	2008年9月26日 (金)
市 / 郡書記官 選挙管理局	海外の有権者に本選挙不在者投票用紙を送付( 連邦投票アシスタンス・プログラム勧告事項 )	2008年9月30日 (火)
有権者	市 / 郡の書記官に本選挙の有権者登録を行う最終日 (HRS §11-24)	2008年10月6日 (月)

立候補者	選挙資金支出委員会に予備選挙の最終報告書を提出 (HRS §11-213)	2008年10月10日 (金)
立候補者	選挙資金支出委員会に予備選挙の公的資金使途報告書を提出 (HRS §11-224)	2008年10月10日 (金)
OHA立候補者	立候補者の資産明細書を州倫理委員会に提出 (HRS §84-17)	2008年10月15日 (水)
立候補者	健康上の理由から本選挙 / OHA選挙の立候補を取消すことを、選挙管理局または市 / 郡の書記官に申請 (HRS §11-117)	2008年10月15日 (水)
市 / 郡書記官	本選挙のウォークイン不在者投票所を開設 (HRS §15-7)	2008年10月21日 (火)
政党	選挙管理局または市 / 郡の書記官に本選挙の投票所立会人の氏名を提出 (HRS §11-77)	2008年10月24日 (金)
本選挙立候補者 & OHA 立候補者	本選挙の中間報告書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-212)	2008年10月27日 (月)
有権者	本選挙およびOHA選挙の不在者投票用紙を市 / 郡の書記官に請求できる最終日 (HRS §15-4)	2008年10月28日 (火)
有権者	本選挙のウォークイン不在者投票所における投票の最終日 (HRS §15-7)	2008年11月1日 (土)
立候補者	本選挙の遅延献金報告書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-207.5)	2008年11月3日 (月)

**本選挙 ( 州憲法第2条第8項 )**

**2008年11月4日 ( 火 )**

立候補者、政党、有権者

本選挙およびOHA選挙に関する根拠ある苦情について、ハワイ州最高裁判所へ公式な訴状を提出 (HRS §11-174.5)

2008年11月24日 ( 月 )

立候補者	選挙資金支出委員会に最終選挙期間報告書を提出 (HRS §11-213)	2008年12月4日 (木)
立候補者	選挙資金支出委員会に本選挙の公的資金使途報告書を提出 (HRS §11-224)	2008年12月4日 (木)
立候補者	2008年選挙における公的資金の最終申請書を選挙資金支出委員会に提出 (HRS §11-222)	2008年12月4日 (木)
選挙人と補欠者	選挙人団 (HRS §14-26)	2008年12月15日 (月)
立候補者	選挙資金支出委員会に資金過不足についての補足報告書を提出 (HRS §11-213)	2009年2月2日 (月)
州 (選挙管理局)	政党の欠格について決定を行う (HRS §11-65)	2009年3月4日 (水)

HRS = ハワイ州改正法

ROH = ホノルル市改正条例

OHA = ハワイ先住民問題事務局

§ = セクション (節)

本ファクトシートは情報提供のみを目的としたもので、ハワイ州の選挙法や立候補申し込みの締切などにおいて権限を持つ文書ではありません。必要条件や締切期日などは、法律の改正によって変更がある場合があります。正確な情報について詳しくは、ハワイ州改正法その他の資料で確認してください。

Office of Elections  
802 Lehua Avenue  
Pearl City, Hawaii 96782  
Phone: 808-453-VOTE(8683)  
Neighbor Island Toll Free: 1-800-442-VOTE(8683)

